

# 平成 29 年度第 2 回 清瀬市健康増進計画策定委員会

## ■ 議事要旨 ■

日 時 : 平成 29 年 2 月 15 日(木) 午後 1 時 30 分～2 時 40 分

場 所 : 健康センター第 3 会議室

出欠席

※敬称略

		所 属
出席	◎ 藤井 仁	国立保健医療科学院政策技術評価研究部主任研究官
出席	○ 岩本 珠美	十文字学園女子大学人間生活学部食物栄養学科教授
出席	佐々木秀次	清瀬市医師会
出席	松村 猛	東京都清瀬市歯科医師会 会長
出席	阿久津たか子	清瀬市薬剤師会
出席	田島 通夫	清瀬市健康づくり推進員連絡協議会 会長
出席	村田 政司	清瀬市小中学校校長会
出席	大久保仁恵	多摩小平保健所 所長
出席	宮川 満喜	清瀬地域活動栄養士会
出席	寺本 雅彦	公募委員
出席	遠藤 養子	公募委員

◎委員長 ○副委員長

## 1. 開会

事務局

第 2 回清瀬市健康推進計画策定委員会を開会いたします。はじめに前回欠席の委員をご紹介させていただきます。多摩小平保健所長の久保仁恵委員です。

委員

多摩小平保健所の久保です。皆さんと一緒に清瀬市の健康増進について努力させていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

続いて今回の資料の確認をさせていただきます。

## － 資料の確認 －

**委員長** ありがとうございます。それでは、これ以降の議事進行を担当させていただきます。次第2の第1回委員会の議事録について、事務局からご報告をお願いいたします。

### 2. 第1回委員会の議事録について

**事務局** 事前にご承認をいただいておりますが、第1回清瀬市健康推進計画策定委員会の議事録について、変更点などはありますか。

**委員** 1点よろしいですか。前は当日に資料が配られて、内容が十分に議論できませんでした。何か意見があれば、後日事務局のほうにと連絡がありましたが、その内容について、議事録には記載するなどして、教えていただきたかった、という思いがあります。そのあたりを変更する必要があるのではないのでしょうか。

**事務局** 前回のアンケート調査の設問項目について、時間の都合上、審議が十分でなかったため、その後、2名の委員からご指摘をいただき、設問を一部変更しました。その内容については今回の委員会で説明させていただきます。

**事務局** 清瀬市まちづくり基本条例の情報公開の原則に基づき、議事録は、委員会の議論の内容を要旨というかたちで、市のホームページで公開させていただくものです。委員会後の経緯や内容は載せないことをご了解ください。

**事務局** なお、議事要旨を公開の際は、委員のお名前は伏せて、個人が特定されないかたちで発言内容を掲載させていただきます。

**委員長** ご報告ありがとうございました。それでは続きまして、清瀬市の健康、食育に関する各種事業についてのご説明を、事務局よりお願いします。

### 3. 清瀬市の健康、食育に関する各種事業について

**事務局** 健康計画の評価については、アンケート調査報告書がまとまり、各種事業の実績の報告ができる次回の策定委員会で提示させていただく予定です。今回は、清瀬市の健康、食育に関する各種事業についてのご説明をさせていただきます。資料1、健康推進系の事業について、12ページ、各種健康診査について、健康増進法に基づき40歳以上の方の診査のほか、30歳の方の健康診査、国民健康保険や後期高齢者医療保険の加入の方の健康診査をこのような日程で今年度

は実施しています。14 ページ、国民健康保険加入者の特定保険指導や健康測定会を実施しています。15 ページ、65 歳以上の方に結核健診、40 歳以上の方に肝炎ウイルス検診を実施しています。16 ページ、各種がん検診について、国が定める乳・子宮・胃・大腸・肺がんの 5 大がん検診の他、前立腺がん検診を市独自の事業として実施しています。対象年齢については、記載されているとおりです。18 ページ、がん検診推進事業について、国の補助金を活用し、乳がん検診は 40 歳の方、子宮頸がん検診は 20 歳の方が自己負担なしで受けられる事業を実施しています。19 ページ、平成 27 年度より実施している成人歯科健診について、今年度より対象者を拡大し、30 歳～70 歳までの 5 歳きざみの方、約 9,000 名を対象に歯周疾患健診を実施しています。20 ページ、40 歳以上の方を対象に今年度より健幸ポイント事業を実施しています。38 ページ、かかりつけ医の関係の休日急病診療事業、休日歯科診療事業、小児初期救急平日夜間診療事業といった時間外の診療を実施しています。

事務局

引き続き、資料 1 の保健サービス系の事業について、4 ページは歯の健康教室、5 ページは骨粗しょう症予防教室、腰痛・ひざ痛予防教室、6 ページからの健康大学講演会、きらきらママの元気を応援講座、きれいな肺を保つための講座、4 ページの女性の健康づくり出張講座、この 4 本が生活習慣改善事業です。8 ページの健康教育のところでは、栄養事業として高齢者ケアクッキング～食べやすい料理を作るコツ！～、男の健康料理教室、女性のためのヘルシークッキング、楽しくラクラク クッキング～プラチナ世代篇～という栄養教室を実施しています。10 ページは、保健師による成人健康相談、歯科医師・歯科衛生士による年 2 回歯の健康相談を実施しています。11 ページ、月に 1 回管理栄養士が食生活相談を受けています。幼稚園に出向いて食育出前講座を実施しています。47 ページ、地域健康づくり支援事業ということで、自治会、老人クラブ、自主グループに保健師、管理栄養士、歯科衛生士等のスタッフを派遣し、健康講座等の地域活動支援を実施しています。

委員長

ありがとうございました。何かご質問等がありますか。

委員

各事業の定員に対する参加者の割合を教えてください。

事務局

各種健診につきましては、概ね定員一杯で、昨年度、成人歯科健診の受診者は対象者の 1 割を上まわる状況です。芸能人の報道が影響する場合もあり、乳がん検診等は定員数を上回っています。

委員

ありがとうございます。

委員長

他にご質問はありますか。

委員

私は今回、日曜日に実施された大腸がんの検診に参加しました。ほかの検診も平日ではなく、日曜日に実施することは難しいのでしょうか。参加者が大幅に増えると思います。

**事務局** 例えば、乳がん検診や子宮頸がん検診は担当していただく医療機関のご協力を得るなど調整が必要ですので、今後の検討課題であると考えています。

**委員** 医師会の協力が得られれば、可能ですか。

**事務局** はい。医師会と医療機関が協力していただけるのであれば、可能であると思いません。

**委員長** ほかに質問がなければ、次の議事に進みます。アンケートの調査結果について、事務局より説明をお願いします。

#### 4. アンケートの調査結果について

**事務局** 資料 2、調査の概要について、調査期間は、平成 28 年 12 月 1 日～平成 28 年 12 月 20 日、対象者は 16 歳～64 歳の市民、無作為抽出で 1,994 名の方にアンケート用紙を配付し 908 人から回答があり、回収率は 45.5%でした。調査方法は郵送配布・郵送回収というかたちです。16 歳～19 歳の方には、食の関心、食事の状況等に関わる設問のみ回答いただきました。

##### －事務局よりアンケート調査結果の説明－

**事務局** アンケートの質問項目について、前回の委員会後、2 人の委員からご意見・ご指摘がありました。具体的には、食育とがん検診の設問とレイアウトに関することです。委員長および事務局内部で検討し、修正をして調査票を配布しました。次に資料 2-②になります。今回の調査結果を委員長に解析していただき、その中で傾向があるものについてコメントをいただきました。委員長から説明をお願いいたします。

**委員長** 報告書の中にはクロス表が含まれています。例えば 16 ページでの身長と体重 (BMI)に関するクロス表ですが、どこが多くてどこが少ないのかが表をみただけではわからないので、統計的な解析を加えて示したものが、A3 一枚の表になります。男性女性と年齢は 3 群に分け、39 歳以下、40 代、51 歳以上の 3 区分に分けて、男女別に質問に YES と答えたか NO と答えたかの検定をかけた結果が資料 2-②です。全般的に過去の国民健康・栄養調査等々と大きく差がなく、同じ傾向にあることがうかがえます。まず、がん検診を受けたことがない理由と性別・年齢の関係については、過去の研究等と比較すると似ている傾向があります。若年層はそもそも通知がどこから来ているかがわかっていません。郵便で通知することが若年層に対して有効な手段ではないといえると思います。次に食育の方法について、年齢がある程度上がってきて、健康状態に不安が出てきだすと、食

生活の改善や食品の安全などに配慮をするようになる傾向にあると思われます。これも国民健康・栄養調査等に似た傾向であり、若年の女性層で食生活の状態が悪い、栄養状態が悪い傾向がうかがえます。次は情報源について、これも過去の調査と完全に一致しています。TV、ラジオ、新聞、雑誌等を基本的な情報源とするものは、高年齢層に多く、逆にインターネット等は若年層が情報源として多いという傾向がうかがえました。23区でも健康に対する情報源は区報や郵便がベースです。その限界を感じさせる結果になっていると思います。ざっくりとした説明でしたが、解析結果もご覧いただいた上で、限られた時間ではありますが活発なご意見をいただければと思います。

委員

解析結果と報告書の内容も含めてですか。

委員長

はい。

委員

報告書に今回の回収率は45.5%と書いてあります。70%~80%なら、市民の代表的な意見であり、そこから分析するなら清瀬市の傾向と言えると思いますが、半分以下で市民の実態を把握し、傾向を分析できるのかという疑問と、54.5%の市民が無関心なのだという感想を持ちました。次に、例えば39ページの適正飲酒量の認知度について、結果のポイントに『知っている』63%は、「よく知っている」と「聞いたことがある」人をあわせた割合になっています。適正飲酒量の場合、「聞いたことがある」人というのは、0.5合だったかな、1合だったかな、2合だったかな？ということであれば、果たして『知っている』という判断に加えては、問題があるのではないのでしょうか。『知っている』の基準については40ページと42ページ、47ページも同様です。

委員長

ありがとうございます。「聞いたことがある」を『知っている』に入れるかどうか、というご意見ですね。

委員

そうです。それが本当に正解なのか、という疑問があります。

委員長

これは検討していきましょう。回答率が45.5%であることについて、無作為抽出で市民に調査する場の回収率であれば、この程度で珍しくはないと思います。

委員

そうなのだと思います。

委員長

じゃあどうするかという話なのですが、もう1つやるべき解析があり、出た結果が国民健康・栄養調査や東京都の調査と大きくずれているか、ずれていないかをチェックする必要があります。例えば13ページの世帯収入について、「800万以上」が結構多いのです。

委員

多いですよね。

委員長

所得の四分位点から考えると、今回はやや豊かな人が回答した傾向がうかがえます。これと同じように、できるものは国民健康・栄養調査や東京都が出しているデータと比較して、委員からご指摘があったように、もしデータがゆがんでいるのだとすれば、どっち向きにゆがんでいるかをチェックしておく必要があります。この

場合は、所得がやや豊かなめな人の方向にデータがずれているとわかっていれば、ある程度回答率が悪くても活かせるデータになると、私は考えています。

委員

はい。

委員長

はい、どうぞ。

委員

アンケートの期間が結構短いと思うのですが。

委員長

調査期間は20日間でしたね。

委員

私はケマネジャーをしているので、アンケート調査が来ることが多いのですが、書く人はすぐ書きますが、私はなかなか書けないので、期間が短いと感じました。

事務局

アンケート調査については私のほうからご説明させていただきます。原則、平成28年12月1日～平成28年12月20日まで実施しました。回収率を上げるために、締め切り1週間前の12月13日に、全対象者に提出の勧奨通知のはがきを送付し、調査期限終了前後に回収率は上がりました。また、調査期間を過ぎた返送分も集計に間に合う、年明け1月4日位まで受付、調査期間は実質的にほぼ1か月となっています。策定委員会の日程、報告書の作成期限、同時期に他の福祉3計画のアンケート調査の実施などがあり、それらを調整し、この日程で実施させていただきました。

委員

わかりました。アンケートを答えようかなと思う時期にはがきが来ると、「あ、出さなくてはいけない」と私は思います。それは良かったと思います。

委員

はい。

委員長

はい、どうぞ。

委員

本当のところ50%を超えた回答がほしいと思いますが、他の調査と比較し補正をした上で使うということなら、45.5%あれば、まあ認められそうな感じはします。もう一つ、先程の「聞いたことがある」を『知っている』の中に入れていいのかというご意見について、他の設問や分析もそうですが、少しずつニュアンスの違いはあるかもしれませんが、調査の設問を変えることはできないので、おおむねこれで良いのではないという気はします。

委員長

ご意見ありがとうございました。「聞いたことがある」を『知っている』に含めるかどうかの解釈については、検討が必要と思います。

委員

無作為抽出でアンケートを実施した回答率であれば、実際にはこんなところだと思いますが、回答者の年齢層の比率と市の人口構成比は合っているのでしょうか。また、このアンケート結果はホームページなどで公表するのですか。適正飲酒量が適性となっている誤字ありますので、修正してください。

委員長

人口構成比については、今後、検定にかけてみてもいいかとは思っています

事務局

次回までに、調査実施の基準日、平成28年10月1日時点の人口構成について、資料でお示いたします。

委員 先程委員長から、若い方に対する有効な情報源が変わってきているというお話がありましたが、他の自治体での有効な事例などがあれば、見習っていけばよいと思います。他の市町村でメール配信していると聞いたことがあります。

委員長 私が関わった自治体の事例を紹介します。その自治体では茶封筒に特定健診もがん検診も、すべての検診の案内を全部一緒に送っていたため、その地域において受診率は最低でした。受診率の上位自治体では、カラー封筒で表に大きく特定健診受診券在中と表記していたので、それに倣って緑地の封筒に赤字で特定健診受診券在中と書いて送付したところ、受診率の順位が上がりました。郵便で送ることに限界はありますが、工夫の余地はあると思います。

委員 原則、郵便というところを変更することはできないのですか。

委員長 そこは難しいです。

委員 それ以外は難しいですか。

委員長 本当は Twitter、Facebook などを活用できると良いと思いますが、厚生労働省でも Twitter を上手に活用することができていません。炎上騒ぎが起きたりした経緯があり、利用は難しいという印象をもっています。

委員 そうなのですね。

事務局 清瀬市の場合、30代健診、各種がん検診の申請方法については、QRコードを読み込むと、電子申請の画面に移り、スマートフォン等からでも申請いただけるという、電子申請の仕組みはすでにつくっています。

委員 健診・検診の案内自体は郵便なのですよ。

事務局 はい。市民全員のメールアドレス等の情報は把握していませんので、ご案内は郵便で行っています。再勧奨を実施しているがん検診もありますが、その回数については、今後の課題と考えています。

委員 例えば 60 ページ、歯が 20 本以上、20 本未満と言われても、20 本が多いのか少ないのか、他の調査結果と比べた時も 20 歳未満が 14.8%という結果が少ないのか、多いのかなど、解説や標準となる数値を入れないと、結果を公表してもわからないのではないかと思います。

委員長 今回は時間的に余裕がなくて手が及びませんでした。国のデータや、東京都の健康増進計画のデータと比較できるものについては、統計的に有意に多いか少ないかを入れていきたいと思います。

委員 ぜひお願いします。

委員 71 ページのプラス 10(テン)という言葉の認知度は 2.1%ですね。恥ずかしながら私も知らないのですが、教えてください。

委員長 今より歩く距離を 1 割増やそうといった運動で、私も正直あまり浸透しているとは思わないです。

事務局 生活の中で 10 分多く歩こうとか、運動を増やしていこうということです。

委員 ありがとうございます。新しい言葉やわかりづらい言葉などは、単にアンケートをする、報告書を出すだけでなく、表紙の裏など、どこかに解説文をつけていただくと、周知・啓発になると思います。

委員長 ご意見ありがとうございます。

副委員長 ホームページに掲載する時に、すべてというわけにはいきませんが、例えば、プラス 10(テン)をクリックすると、解説文にリンクするというかたちでつくっていけると良いと思います。

委員長 技術的には、PDF に URL を貼ってリンクさせることで、可能だと思います。

事務局 今、ご意見いただきました、他のデータとの比較や評価、用語集については、今後策定していきます計画書に反映していく方向で考えていきます。用語の説明や解説については調査結果報告書やホームページにおいてもできる限りわかりやすいものにしていきます。

委員長 どうぞ。

委員 前にいただいた資料で、清瀬市保健福祉総合計画に載っている、平成 20 年度アンケート調査が、前回のアンケート版という認識でよろしいですね。今回の結果と比較する場合、設問の仕方や集計の仕方が微妙に違うような気がします。単に並べただけでは比較できないと思うのですが、どのようにまとめていくのかを教えてください。

委員長 表現の仕方は、確かにそろえるべきかと思います。データ比較など、諸々については、私が統計的に検討を加えたいと思います。

事務局 前回調査と大きく違うところは、食育推進計画の設問が加わっていることです。国の計画が一部変わって、若干表現なども変わっています。さらに食育の設問が加わってアンケートのボリュームがかなり大きくなり、前回調査から一部割愛した設問があります。また、この調査は前回調査と比較することが趣旨ではなく、現行計画を策定した時に課題となり、目標を設定した事業がこの 9 年間で上がったのか下がったのか、意識はどう変化したのか、そういったところを比較する調査です。

委員 65 ページの喫煙開始年齢について、「20 歳未満」の未成年 41.5%がたばこ吸っているということですね。市として、また学校として、積極的な指導が行われているのかどうか、非常に大きな疑問を持ちました。このあたりは、市と学校の連携が重要だと思います。

事務局 市から小学校に出向いて喫煙防止や受動喫煙などの健康教育を行っています。アンケートの結果を踏まえると、より定期的に連携をして活動していく必要があります。次期計画での課題になってくるのではないかと考えます。あと、他にも課題が洗い出されてくると思っています。

委員 過去にはそういったアンケートは実施しなかったのですか。



- 事務局** 10年前のアンケート実施以降、こういうものに特化したアンケートは取っていません。
- 委員** わかりました。この10年間どのような活動が行われてきたのかを知りたいと思ったので。
- 副委員長** 喫煙開始年齢を年代別にみることはできますか。年齢が高い人のほうが20歳未満に吸っていた割合が高いということがあるかもしれません。高等学校で啓発活動を実施してきているので、開始年齢が変わってきているということもあるかと思います。
- 委員長** 分析結果に39歳以下の男性、女性ともに吸ったことがないと回答している人が統計的に有意に多く、逆に50歳以上の男性にやめたとか吸っているが多い傾向にあるので、今の清瀬市の50歳以上の男性が、未成年の時点で吸い始めていた可能性は高いと思います。
- 事務局** 次回委員会もしくはこの報告書の中で年代別の喫煙開始年齢の割合を示すことを検討いたします。
- 委員長** 元データがあるので簡単に、出すことはできると思います。
- 副委員長** 14ページの体脂肪率の測定について、1パーセントきざみは小さすぎるので、もう少しまとめたかたちにして、これも男女別、年代別で示したほうがいいと思います。年代別や男女別で体脂肪の基準が違ってくると思います。
- 委員長** 何かご意見いただけますでしょうか。
- 委員** 喫煙開始年齢について、年代別まで入れて良いのかなと思います。学校側の判断などもあるのではないのでしょうか。全般的に、分析がシンプルに出た時にどういふうに受けとめられるかなという思いはあります。
- 委員長** いかがでしょう。
- 委員** 若年層に対するアプローチの仕方がすごく重要で、手段も変わってきていると思います。若い世代に健康に関心を持ってもらうというところで、“アラサーからの健康づくり”に取り組んでいただいています。市内の小学校の保護者に4月上旬に1回だけというかたちですよね。
- 事務局** “アラサーからの健康づくり”のリーフレットは、昨年平成27年度は小学生の全学年に配布しました。年間を通じて乳幼児健診や子育てのサークルや広場などでも配布しています。
- 委員** いろいろな健康診査事業を紹介したものでか。
- 事務局** 30～39歳の健康診査を受ける世代の方の中から30歳と35歳をピックアップして全員の方に通知をしています。また、アラサーからの健康づくりのリーフレットにプラスしてあなたの健康を考えましょうというメッセージをつけて、個別通知をしています。
- 委員** 乳幼児健診の親や小学校の保護者は割と若い世代で、行政からのアプローチがなかなかしづらい年齢層です。そこが大きな課題だと思います。定時事業の1回

だけではなくて、健康に関心を持てるようなところをニュース的に載せて、定期的に保護者の方に読んでもらうとか、男性のほうが生活習慣が悪い方が多いので、子どもを軸にして「きらきらママの元気を応援講座」にパパも一緒に引き出すような事業があるとよいと思います。これからは若い世代へのアプローチがポイントになってくると思います。

**委員長** ご意見を踏まえて、報告書に活かしていきたいと思います。ありがとうございました。では、最後に次回の連絡事項について、事務局よりお願いいたします。

## 5. その他

**事務局** 次回の第3回清瀬市健康増進計画策定委員会は新しい年度になります。平成29年5月31日午後13時半からを予定しています。近くなりましたら、開催通知と、資料を事前に配布させていただきます。本日は色々ご意見いただきまして、本当にありがとうございました。これで第2回 清瀬市健康増進計画策定委員会を閉会いたします。